

令和2年度事業報告書

第1 令和2年中の犯罪情勢

1 刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～27,627件、18年連続で減少し、ピーク時(平成14年)の約16.4%
- 検挙状況～14,736件、53.3%(前年比+10.7ポイント)～6年連続増加

| | H14(ピーク) | H29 | H30 | R1 | R2 |
|------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 認知件数 | 168,190 | 42,126 | 36,701 | 34,520 | 27,627 |
| 検挙件数 | 27,197 | 16,460 | 15,114 | 14,697 | 14,736 |
| 検挙率 | 16.2% | 39.1% | 41.2% | 42.6% | 53.3% |

2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

令和2年の重点対象犯罪である性犯罪、ニセ電話詐欺、住宅対象侵入盗、ひったくり等の身近な犯罪はいずれも減少した。

しかし、性犯罪は、全国的に見ると高水準にあり、ニセ電話詐欺は、依然として65歳以上の高齢者の被害が7割を占め、口実を設けて預金通帳等を預かり預貯金を引き出すなど手口が巧妙化し、身近な犯罪であるサイバー犯罪に関する相談件数は年々増加している。

| 罪種等 | H30 | R1 | R2 |
|---------|----------|----------|----------|
| 強盗 | 57 | 52 | 44 |
| 性犯罪 | 381 | 321 | 228 |
| 強姦等 | 93 | 88 | 55 |
| 強制わいせつ | 288 | 233 | 173 |
| ニセ電話詐欺 | 359 | 279 | 201 |
| 被害額 | 66,745万円 | 67,754万円 | 38,854万円 |
| 住宅対象侵入盗 | 1,730 | 1,646 | 1,457 |

- 主な街頭犯罪 () 前年比

| ひったくり | 自転車盗 | オートバイ盗 | 自動車盗 |
|-----------|---------------|-----------|--------|
| 46(-16) | 5,372(-2,475) | 353(-214) | 91(-5) |
| 車上ねらい | 部品ねらい | 自販機ねらい | |
| 914(-574) | 334(-90) | 146(-228) | |

- サイバー犯罪相談受理状況

| 内 訳 | H30 | R1 | R2 | 前年度期比 |
|------------|-------|-----|-------|-------|
| 詐欺・悪質商法 | 1,609 | 999 | 1,328 | +329 |
| 名誉棄損・誹謗中傷等 | 303 | 258 | 275 | +17 |
| 違法・有害情報 | 142 | 108 | 132 | +24 |
| 不正アクセス等 | 493 | 728 | 708 | -20 |

| 内 訳 | H30 | R1 | R2 | 前年度期比 |
|---------------|-------|-------|-------|--------|
| 迷惑メール | 237 | 275 | 628 | +353 |
| インターネットオークション | 80 | 57 | 52 | -5 |
| その他 | 664 | 680 | 1,112 | +432 |
| 合計 | 3,528 | 3,105 | 4,235 | +1,130 |

3 少年非行情勢（確定値）

○ 刑法犯少年検挙補導人員

平成15年をピークに減少傾向にあるが、全国的に見ると、検挙補導人員は全国7位、非行者率も全国8位で全国平均より高い。

- ・ 検挙補導人員～1,159人(前年比-204人)、ピーク時(12,134人)の約9%、非行者率2.5人(前年比-0.4人、全国平均～2.0人)

○ 特別法犯検挙補導人員

薬物事犯、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等の特別法犯で検挙補導された少年は332人で、前年に比べ101人増加(前年比+43.7%)増加した。

特に大麻事犯で検挙補導された少年は62人で、前年に比べ17人増加した。

○ 福祉犯検挙状況

少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪である福祉犯の検挙件数は362件(前年比-126件)、検挙人員233人(前年比-56人)で減少したが、被害児童は242人で、特に女子中・高校生が高い割合を占めている。

4 薬物乱用情勢（令和元年）

令和元年の薬物事犯全体の検挙者数は

- ・ 覚醒剤 616人(前年比-89人)
 - ・ 大麻 278人(前年比+76人)
 - ・ 麻薬 7人
 - ・ その他 64人
- 合計 965人(前年比+6人)

で、前年より増加している。

特に、覚醒剤は、検挙人員が減少しているものの、再犯者率が75.5%で、全国平均の66%を上回り、大麻事犯は、平成27年以降増加し、令和元年は278人で、過去最多であった。

5 暴力団情勢

県警察の三大重点目標の一つである暴力団対策は、構成員等が6年連続で過去最少を記録するなど大きく前進を続けている。

特に五代目工藤會は、組織トップが逮捕されたのに加え、総本部事務所が完全に撤去されるなど活動は著しく低下し、また、指定暴力団浪川会も本部事務所が使用禁止の仮処分命令が出されるなど活動は低調である。

しかし、いずれも組織の解散には至ってなく、工藤會は、今後、出所した組員らによる新規組織の設立のおそれがあり、分裂した山口組の対立抗争等が未収束など、暴力団情勢は予断を許さない状況にある。

- ・ 県内の準構成員を含めた暴力団構成員数(令和2年12月末)

1, 530人(前年比-160人)

第2 協会運営

1 総会

(1) 定時総会(決議の省略による書面決議)

新型コロナウイルス感染防止に伴い、令和2年6月15日、法人法及び定款に定める「総会議案についての決議の省略による書面決議」により、任期満了に伴う理事及び監事の選任、令和元年度の収支決算、財産目録等について提案し、承認された。

(2) 臨時総会(決議の省略による書面決議)

令和3年度からのAMマーク貼付事業廃止に伴う事業変更による定款の一部改正について、令和3年3月25日、法人法及び定款に定める「総会についての決議の省略による書面決議」により提案し、承認された。

2 理事会

(1) 5月通常理事会(決算等)

令和2年5月14日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、理事及び監事の任期満了に伴う選任(案)、定時総会に付議する議題及びこれに関する新型コロナウイルス感染防止に伴う決議の省略による書面決議並びに令和元年度事業報告、収支決算、財産目録等について審議の上、承認された。

(2) 選定理事会(決議の省略による書面決議)

同年6月15日、「総会議案についての決議の省略による書面決議」で承認された理事から、法人法及び定款に定める「理事会の決議の省略による書面決議」により、役員任期満了に伴う次期代表理事(会長1名、副会長2名)及び業務執行理事(専務理事)1名を選定することを提案し、承認された。

(3) 臨時理事会

同年9月14日、同博多サンヒルズホテルにおいて開催し、令和3年度からのAMマーク貼付事業廃止による収益事業の見直し等について審議の上、承認された。

(4) 3月通常理事会(予算等)

令和3年3月15日、同「博多サンヒルズホテル」において開催し、令和3年度の事業計画、収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み、定時総会開催日等について審議の上、承認された。

3 変更登記申請

(1) 令和2年6月26日、新理事の変更登記申請を行った。

(2) 令和3年4月8日、定款の一部改正及び監事の辞任の変更登記を完了した。

4 その他の協会運営

- 令和元年度の理事の業務執行状況等については、令和2年4月に監事による監

査を受け、令和2年5月7日付で監査報告書を受理した。

- 県行政庁に対し、令和3年3月30日に「令和3年度に係る事業計画等」の定期提出書類を提出し、「令和2年度に係る事業報告等」を本年6月末日までに提出予定である。
- 主要行事については、全国地域安全運動モデル標語・ポスター募集活動等を実施した。

第3 防犯対策事業

1 福岡県警察の運営指針に基づく重点課題対策の推進

県警察が令和2年の運営指針として掲げる

- 県民の安全と安心の確保

に向け策定された重点課題である

- 性犯罪の根絶
- ニセ電話詐欺の予防
- サイバー犯罪等身近な犯罪の予防
- 子供の安全を守るための対策の強化

については、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来から行っていた観衆の前での対面式のキャンペーン等を自粛し、「3密」に配慮した広報活動等の防犯対策を推進した。

(1) 「性犯罪の根絶」

- デザインを一新した防犯ブザーを1万個作成し、地区協会を通じて配布するとともに、「3密」に配慮したSDE推進事業を県警察との協働事業として推進し、企業、学校等において防犯教室を開催した。
- 県警察において、新たに性犯罪対策キャラクター「見守り！猫母ちゃん」が発案されたことから、同イラスト入り団扇及び街頭掲示用のももたろう旗を作成し、地区協会を通じて配布しその浸透を支援した。
- 防犯アプリ「みまもっち」をラジオ広報、防犯キャンペーン等において取り上げその普及を図るとともに、広報紙「防犯ふくおか」において、時節に応じたタイムリーな記事を掲載した。

(2) 「ニセ電話詐欺の予防」

- ニセ電話詐欺の手口として増加傾向にあったキャッシュカード等を窃取する「キャッシュカード詐欺盗」や預かったカードに切れ目を入れ、使用不能を装う「預貯金詐欺」等への啓発・警鐘のため関係チラシ20万枚を作成・配布した。
- ニセ電話詐欺被害撃退器の更なる普及と促進を目的にデザインされたキャラクター「まっ太くん」をクリップ部分に表したボールペン1万本を作成、また、ニセ電話詐欺被害への警鐘文をプリントした通帳ケース8千枚を作成し、県警察と協働してニセ電話詐欺被害防止のための広報啓発を行った。

(3) 「サイバー犯罪等身近な犯罪の予防」

- サイバーパトロールを実施している学生防犯ボランティア団体への活動支援として助成金を交付したほか、金融機関発行の県民向け広報誌にサイバー犯罪の手口

を漫画形式で掲載し、広くその危険性を呼び掛けた。

- 新型コロナウイルス感染防止対策のための緊急事態宣言がなされた際、それに乘じたニセ電話詐欺や事務所荒らしなどの窃盗事件が多発する事態となったことから、これらの犯罪を警鐘するポスターを作成し、各地区協会に配布するとともに、県内のJR鹿児島本線主要駅11ヶ所に掲示（2週間～3週間）し、被害防止の啓発に努めた。
- その他、自転車盗等の乗り物盗及びひったくりなど、身近な犯罪から凶悪犯罪に直結し、かつ体感治安を脅かす犯罪の警戒に、各種広報媒体を活用した啓発活動を実施した。

(4) 「子供の安全を守るための対策の強化」

- 新入学の小学1年生に対する防犯対策として、防犯ステッカー約6万枚及び誘拐防止チラシ約10万枚を配布した。
- 「ながら防犯」を防犯ボランティア活動として浸透させるべく、ながら防犯をイメージしデザイン化した「見守りマスク」5千枚を作成、また、全国地域安全運動期間に向け、この活動を推奨する「ウェットティッシュ」2万2千個を作成し地区協会に配付した。
- 学生防犯ボランティアによる通学路の危険箇所のマップ作りを支援し、その成果を自治体とも共有して安全対策を図った。
- その他、啓発記事を広報紙「防犯ふくおか」にタイムリーに掲載するなど、子供の安全対策を推進した。

2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動に伴う活動

- 全国地域安全運動（10月11日（日）から同月20日（火））に向け、モデルポスター、標語を、

①「安心なインターネット社会の実現～SNS，メールの安全な利用～」

②「子供・女性の犯罪被害防止」

を課題として、青パトの活動写真とともに募集したところ、

ポスター 119点（前年比－334点）

標語 1,749点（前年比－346点）

青パト写真 42点（前年比－5点）

の応募があった。

その中からポスター・標語54点を県の入選作品とし、加えて青パト写真27点を全国審査に出品したところ、

標語部門 佳作 2点

青パト写真部門 優秀賞 1点

の入選を果たした。

- ラジオ放送の移動中継車（スナッピー）による防犯啓発放送を行ったほか、運動期間中、民放ラジオ（RKB・KBC）2局で防犯啓発のスポット放送を行った。また、その内容を録音したカセットテープ等を地区協会に配付し、広報車による

拡声広報など、地域に密着した広報啓発活動を実施した。

- JR博多駅前の大型液晶画面「シティビジョン」を活用し、入選ポスター、標語等の広報映像を放映し、地域安全運動の県民への浸透を図った。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の中止

全国地域安全運動の一環として10月3日（土）に開催を予定していたが、コロナ禍の影響で中止となった。

同集いで例年実施していた防犯ボランティアに対する各種功労表彰は、各地区協会において個別に実施した。

全防連による防犯栄誉金章、功労団体の表彰は、中央大会（東京）で実施され、本県から防犯栄誉受賞者2名、功労団体代表者1名が出席した。

また、知事部局において、全防連を含む各種功労表彰受賞者（団体）及びボランティア団体の活動事例などを掲載したパンフレットが作成され、地区防犯協会を通じて関係者に配布した。

(3) 地域に密着した地域安全活動の推進及び支援

前述のとおり、新学期に向けた防犯対策として、県下の新・小学1年生に対して、防犯ステッカー及び誘拐防止チラシを教育委員会を通じて配布したほか、夏季の性犯罪被害防止や年金支給日におけるニセ電話詐欺被害防止啓発活動、全国地域安全運動期間中における少年非行防止啓発記事（新聞）の掲載など、県警察・地区防犯協会と連携し、時節ごとの各種キャンペーン等を実施した。

また、防犯指導員（231名）に対する活動支援として、本年度も助成金（1名当たり2,000円）を支給した。

(4) 防犯ボランティア活動を支援する地域交流会の中止

例年11月初旬に開催している「防犯ボランティア地域交流会」については、コロナ禍を考慮して開催を見送ることとした。

その代替措置として、防犯ボランティア団体向けに、ボランティア活動の在り方や防犯ボランティア団体の活動事例等を紹介した執務資料「防犯ボランティア読本」を作成し、地区防犯協会を通じて配付した。

(5) 学生防犯ボランティアの活動支援

防犯ボランティアの若年層への浸透を目的として、平成24年度から「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続・推進しているが、本年度は、学生防犯ボランティア団体25団体中、10団体に対して活動支援を行うとともに、令和元年度中の活動が顕著であった福岡県立大学「防犯サークルオリオンズ」、九州国際大学「KITAMAP（キタマップ）」の2団体を優秀校として、県警と連携して表彰を行った。

また、過去3度の表彰歴を有し、夜間補導から落書き消しと多岐に亘る活動実績を持つ福岡大学「ななくま元気にするっ隊」が全防連機関誌「安心な街に（8月号）」に掲載紹介された。

本年は、例年実施している「学生防犯ボランティアサミット」はコロナ禍のため中止となったため、その代替措置として、県警と協働し各団体の活動概要を紹介した「学生ボランティア活動事例集」を作成配付した。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティアへの活動支援

青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図るため、以下の活動支援を実施した。

- 青パトの申請時に「青色回転灯」14個及び交換球2個を提供
(平成19度から支援事業を開始、累計431個の回転灯を支給)
- 県警察との協働による石油販売店による青パト支援事業を継続
(平成25年から支援事業を開始、令和3年3月末、14事業者、92店舗)
- 全防連(一般財団法人日本宝くじ協会)から青パト1台の寄贈を受け、大川・大木地区防犯協会に配備
(令和3年3月18日、筑後警察署と連携して同青パトの贈呈式を実施)

3 広報啓発活動の推進

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

月刊広報紙「防犯ふくおか」を発行し、県下の犯罪発生状況、犯罪対策、地区防犯協会及び防犯ボランティア団体の活動情報等を随時掲載しており、毎月約14万部、令和2年度は、1,677,240部を発行した。

(昭和30年に創刊し、令和3年3月号で通算784号を発行)

(2) 各種広報媒体の活用

例年実施している新聞紙面による少年非行防止・健全育成啓発活動(6月)、ラジオを活用した広報及び広報車による全国地域安全運動(例年10月)の広報のほか、前述のとおりJR駅構内の大型ポスター掲示や大型液晶画面「シティビジョン」を使用しての広報を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

県警本部各課と連携し、各種犯罪抑止対策のための広報資料を作成し、各警察署、地区防犯協会を通じて配布した。

4 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

(1) 少年の非行・被害防止活動

- 非行防止対策として、広報紙「防犯ふくおか」に少年非行情勢、薬物乱用防止等の記事を掲載した。
- 少年の被害防止対策として、県内の新一年生に誘拐防止のステッカー、保護者用のチラシ及び防犯ブザーを作成配布したほか、学生ボランティアによる危険場所マップ作りを支援した。
- 広報紙「防犯ふくおか」に、コロナ禍にあってその潜在化が危惧される児童虐待防止及び子供の安全確保に関する啓発記事を随時掲載した。

(2) 少年の健全育成活動

「青少年の非行・被害防止全国強化月間」(7月中)に協賛し、新聞紙上に啓発記事を掲載したほか、広報紙「防犯ふくおか」に薬物乱用防止、子供の犯罪被害防止、SNSの危険性、暴力団追放等の啓発記事を随時掲載した。

本年は、県警が主催する少年柔剣道合宿研修(7月)、福岡県が主催する青少年囲碁大会(7月)などのスポーツ・文化事業がコロナ禍の影響で中止となり、その後援

及び助成は見送ることとなった。

5 自転車防犯登録事業の推進

(1) 防犯登録の普及状況

防犯登録台数は、平成25年の29万台をピークに年々減少していたが、平成30年度を最低値として令和元年度以降は、若干であるが増加傾向に転じた。

| 年 度 | 登 録 台 数 (台) | 同 期 比 |
|-------|-------------|-------|
| 平成30年 | 247,734 | |
| 令和元年 | 250,497 | 2,763 |
| 令和2年 | 259,023 | 8,526 |

(2) 自転車の盗難被害防止対策及び自転車防犯登録推奨活動

自転車盗難防止及び被害の早期回復を図るため、多様な広報媒体を利用して自転車利用者に対する自転車防犯登録制度の広報啓発活動を行った。

- 留学生及び外国人居住者を対象として、外国語（英語、中国語）を併記した自転車の盗難防止、自転車防犯登録手続き等掲載のチラシを逐次配布し、その浸透を図った。
- 新たに自転車盗難防止及び自転車防犯登録推奨啓発ポスター、チラシを作成し、西鉄電車内に掲示（令和3年1月～3月）し、一層の浸透を図った。
- 新学期に向けての学生対策として、上記ポスター、チラシを県内中学、高校、大学に送付し、自転車盗難防止及び自転車防犯登録の推奨依頼を行った。

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動の推進

違法駐輪や放置自転車問題解消のため、県警察及び自治体等関係機関と連携し、法令を活用した放置自転車等の早期撤去、返還に努めた。

(4) 自転車防犯登録所（店）に対する指導・表彰

ア 自転車防犯登録事務処理の迅速・適正化

自転車防犯登録事務の迅速化と適正処理を図るため、地区防犯協会及び警察署等との緊密な連携を図るとともに、執務教養資料「防犯登録だより」（平成25年以降発行）を毎月発行した。（令和3年3月末、88号まで発行）

イ 自転車防犯登録店への指導

自転車防犯登録店の作成済み登録カードの送付遅延、未送付、シールの紛失事案など、不適切な取扱い事案が散見されたため、地区防犯協会を通じて招致あるいは文書による指導を行った。

※ 令和2年度の指導等の件数～9店舗（始末書9件徴収）

ウ 表彰

県内の登録店のうち、防犯登録に功労のあった46店舗（登録店、1,007店舗（令和3年1月時点））に対し感謝状を送付した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会からの受託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

| 年度別 | 回数 | 受講者(人) | 増減(人) |
|-------|----|--------|-------|
| 令和元年度 | 19 | 839 | |
| 令和2年度 | 20 | 575 | -264 |

○ 処分者講習

- ・ 令和2年度～1回(5人)

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

| 年度別 | 調査数(件) | 増減(件) |
|-------|--------|-------|
| 令和元年度 | 397 | |
| 令和2年度 | 306 | -91 |

○ 風俗営業変更承認等申請

| 年度別 | 調査数(件) | 増減(件) |
|-------|--------|-------|
| 令和元年度 | 150 | |
| 令和2年度 | 111 | -39 |

2 調査員研修会

6月12日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止し、各調査員(10名)に対しては必要資料を送付した。

第5 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

「地域防犯協賛機」であることを表示するAMマークの貼付事業を推進し、営業者に適正・健全営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めた。

なお、AMマーク貼付事業については、令和2年度をもって事業を廃止する。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

○ 立入検査の状況

| 年 度 別 | 立入回数(回) | 立入事業所(店舗) | 増 減 (回数) |
|-------|---------|-----------|----------|
| 令和元年度 | 21 | 84 | |
| 令和2年度 | 23 | 92 | +2 |

第6 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進した。

※令和3年度3月末の契約台数～20台

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項他、附属明細に記載する事項はありません。